

木族の家通信

No.132

家族が集う木の住まい
株式会社 **木族の家**
きぞく KIZOKU NO IE

2019年11月1日号 (毎月1日発行)

キゾクノイエ NEWS!!!



紅葉狩りの季節だね!
どの紅葉スポットに行こうかな♪

2019年11月30日(土)・12月1日(日)・2日(月) ■場所: 塩尻市広丘吉田 ■時間: 9:00~17:00

『3つのこだわりが詰まったLDKのある3世代の家』

- 敷地 144.23坪 ■延床 52.5坪 (1階33坪 2階19.5坪)
 - 間取り 5LDK+吹き抜け・ウォークインクローゼット×2・納戸×2・土間収納・ウッドデッキ・バルコニー
- 生活空間共有型の二世帯住宅です。二世帯住宅のイメージを膨らませたい方には特にオススメ♪

完成見学会の
お知らせ



★各見学会の詳細はHPでお知らせします♪【<https://kizokunoie.com>】→【見学会情報(メニューバー内)】又は【木族の家からのお知らせ(トップページ下)】をチェック!!

素敵なおうちが完成しました

『空間活用術あふれる
28坪の理想の暮らし』

- ◆場所: 松本市浅間温泉
- ◆完成見学会: 2019年9月28日~9月30日

完成見学会を開催したおうちをご紹介します♪今月号で紹介するのは、限られた敷地から理想の暮らしを実現できる工夫が詰まったおうちです。木族の家では、完成見学会をほぼ毎月開催しています。お施主様とつくる「ただ一つの特別な家」をご覧くださいませ。

見学会へのお来場ありがとうございます!



書斎を兼ねたロフトには、ケヤキの一枚板テーブルあり♪

素敵なおうちが
完成
しました★



2019年もあっという間に11月になりましたね。今年もお施主様の夢がたくさん詰まった「ただ一つの特別な家」を建てさせていただきました。木族の家ホームページでは、一つひとつのおうちの写真やストーリー、竣工データをじっくりとご覧いただけます♪



施工実績はこちら

木族の家の
出来事



赤羽さん 井上さん 渡邊さん

新しいメンバーが加わりました♪

夏から秋にかけて、木族の家に新しいメンバーが加わりました♪ハウジングコンサルタントの赤羽さんはおうちづくりの知識の豊富さはもちろん、コーヒーや写真など趣味もたくさん。井上さんと渡邊さんは二級建築士の資格を持つ、設計のプロフェッショナル!新しい個性が加わり、進化していく木族の家に期待ください♪



木族の家ホームページ更新中♪
施工実績や最新のお知らせを
ご覧ください★

木族の家ホームページはこちら
<https://kizokunoie.com>



現場実況中継



現場実況中継は、木族の家ホームページにてご覧いただけます。【木族の家 HP (kizokunoie.com)】→トップページ下又はメニューバー▶ブログ【現場中継】

塩尻市
広丘吉田
Hさま邸

新築
11月完成予定

11月30日(土)〜
完成見学会です
♪(´▽｀)!



1. 木組み工事

内部2階天井ですが、構造体で天井裏に隠れてしまう梁、桁、束を表にしました。木(県内産ひのき)の良さや木組みの美しさを十分に味わって頂く為です。木梁はいいですよ。

はり けた つか

2. 断熱材工事

断熱材(ロックウールネオ/厚さ=105mm)を壁に入れていきます。柱(厚さ=105mm)と同寸法の断熱材を隙間なく入れ、その上にシートも隙間なく貼っています。これにより気密も断熱効果も高まり省エネ住宅となります。住宅建築は省エネ住宅へと進んでいくでしょう。



松本市
空港東
Kさま邸

新築
12月完成予定



1. 床下断熱

床下の断熱材は、高性能フェノールフォームを使用し、外壁から1mの範囲に敷き詰めます。まず断熱材を入れる前の準備です。ゴミや木くずを取って掃き掃除、濡れている箇所があれば、しっかり乾かします。綺麗になったら、断熱材を敷いていきます。敷きながらも、断熱材の隙間には、現場発泡の断熱材をいれていきます。こうすることで・・・(HPへ続く)

松本市
神林
Nさま邸

新築
1月完成予定



1. 建て方

松本市神林のN様邸は建て方を行いました。天気も曇りのち晴れで問題ありません。N様邸は、平屋風の造りとなっており、大きな一枚屋根が印象強い外観となります。今回の建て方では、その一枚屋根になかなか時間がかかりました。屋根面には、構造に必要なベニヤを貼る為に約90センチ間隔で梁が必要となります。この梁を入れていくのが、なかなか上手くいきません。まず斜めの梁が入れにくかったり・・・(HPへ続く)

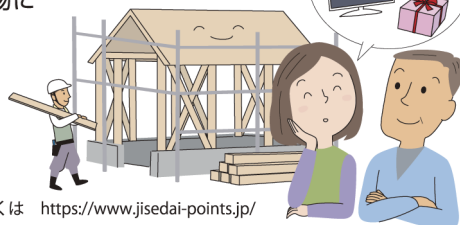
季節の省工ネ

かしこく利用！ 次世代住宅ポイント 制度

新たな制度スタート

10月から、消費税が10%に引き上げられました。住宅などの大きな買い物には、消費税分がこれまで以上に負担になりそうです。そこで、この秋から増税にともなう住宅支援対策の柱として、「次世代住宅ポイント制度」がスタートしました。

※くわしくは <https://www.jisedai-points.jp/>



増税後もおトクに

この制度は、一定の性能を有する「新築住宅」や「リフォーム」に対して、さまざまな商品と交換できるポイントを発行するもの。10月1日以降に引き渡しを受け、消費税10%が適用されることが条件です。新築住宅は、断熱性能等級4や耐震等級2以上な

どを満たすエコ住宅、耐震住宅、長持ち住宅、バリアフリー住宅などが対象。リフォームの場合は、窓・ドア・外壁・屋根・天井・床の断熱改修や耐震改修、バリアフリー改修が対象となります。ビルトイン食器洗浄機や掃除しやすいレンジフードなど、家事負担軽減につながる設備の設置でもポイントを受けられますよ。

これからの社会の縮図

ポイント交換の対象となるのは「環境」「安全・安心」「健康長寿・高齢者対応」「子育て支援・働き方改革」に関連した商品です。これらは、次世代社会において重要なキーワードとなりそうですね！